

全苗連だより

Vol. 54 (1月号)

平成31年1月4日

発行：全国山林種苗協同組合連合会

Tel.03-3262-3071 Fax.03-3262-3074



新年のご挨拶

全国山林種苗協同組合連合会

会長 岸 紘 治

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃から本会の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年の漢字は「災」が選ばれたほど、平成30年は災害の多かった年として、多くの人々の記憶に残ることでしょう。

まず、平成30年7月豪雨ということで西日本を中心に200名を超える尊い命が奪われました。その時は2ヶ月後の9月に岡山県で開催予定の第4回「全苗連生産者の集い」にも影響しないかと大変心配しましたが、地元の生産者の皆様のご努力と熱意、全国各地の仲間たちの参加で、無事に開催でき成功裏に終わったことは、本当にありがたいことでした。

その感謝の言葉を述べようとした、まさにその日、その朝、娘からのメールで起こされ、北海道の胆振東部地震を知りました。連日のように報道された厚真町の山地崩壊と全道に広がったブラックアウトという信じられない光景がふるさと北海道で起こっていました。いかに文明が進み、堤防や発電所など様々な施設が強固に造られようとも、自然の猛威には勝てないと悟られました。改めまして、昨年、様々な災害に被災された方々に心からお見舞い申し上げます。さらに、生産者の集いを開催しました地元岡山県山林種苗協同組合関係者のご尽力に敬意を表しますとともに、ご参集いただいた全国の皆様に厚くお礼申し上げます。

さて、林野庁では、林業の一貫作業システムを推進する中で、重要な切り札としてコンテナ苗への期待が高まっており、長い間右肩下がりであった苗木生産量が底を打ち、増加に転じたものと推測しておりますが、その一方では全国の森林整備予算は伸びておりません。昨年の10月に上京する機会がありましたので、財務省の主計局長のところへ森林整備予算の確保を要望した際には、ほかの公共予算の並びもあって当初予算を延ばすことは難しいとの感触でした。しかしながら防災・減災、国土強靱化の緊急対策のための臨時・特別の措置が大臣折衝で認められ、当初予算、30年度補正予算を加え大幅な増となりました。これからもあらゆる機会を通じて森林整備予算の確保にむけ努力してまいりたいと考えております。

私たちが営む苗木生産は、生産者そのものの減少、高齢化、後継者不足が進んでいます。新聞やテ

レビを見ていると、連日、外国人実習生の話題、入管法の改正がクローズアップされたところです。様々な業種があり、また社会問題の側面があるなど、簡単な話ではありませんが、苗木生産を行っている全国各地で、地域の人口減少などによる人手不足がますます顕在化し、難しい課題となっています。昨年も述べましたが、まずは苗木生産者が団結し、国や都道府県、研究機関、そして需要者の方々とスクラムを組んで、優良な苗木の安定供給と後継者に困らない苗木生産経営を目指していきたいものだと考えております。

本年平成31年は、「平成」の世の締めくくりの年、まだ、新しい元号の発表はございませんが、5月1日から新元号となり、新しい時代の幕開けとなります。どのような年号となるか知る由もありませんが、「あの時代、苗木屋はよかったよ〜。」と後代の後継者が語るような時代になって欲しいなと思っております。

最後に、今年が皆様にとって飛躍の年であるようご祈念申し上げますとともに、本会へのさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



年頭所感

林野庁長官

牧元 幸司

平成31年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、平成30年7月豪雨や台風21号、北海道胆振東部地震等による山崩れなどにより、日本各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々に御見舞い申し上げます。近年頻発する自然災害を鑑みますと、荒廃山地の復旧整備をはじめとした森林の整備や治山対策の重要性がますます高まっております。林野庁といたしましては、災害に強い森林づくりを推進するとともに、山地災害の予防など事前防災・減災対策に引き続き取り組むことにより、国民の安全・安心の一層の確保に努めてまいり所存です。

さて、我が国の森林・林業については、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えております。この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用していくことで、先人たちが守ってきた豊かな森林を次世代へ継承していくことが大きな課題となっております。

このような状況の中、適切な経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり意欲と能力のある林業経営者への集積・集約化や市町村による公的管理を進める森林経営管理法が昨年5月に成立しました。また市町村が実施する森林整備及びその促進に資する取組の財源として、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が導入されることとなっています。新制度や新税がスタートする本年は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に資する新制度等の着実な運用に向け、地方公共団体を含む関係者の方々との連携を強化してまいります。

また、昨年12月30日にはTPP11が発効し、さらに今後日EU・EPAの発効も控える中、川上に加えて、川中・川下、そして流通全体での改革を進め、木材製品の国際競争力を強化することが喫緊の課題です。引き続き、川上における意欲と能力のある林業経営者の育成や路網整備、高性能林業機械の導入とあわせ、加工施設の効率化や競争力のある製品への転換支援等により、木材産業の体質強化を推進していくとともに、川上から川下までの事業者間での需給等の情報を適時に共有する取組を推進し、効率的なサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

木材の需要拡大・利用促進も大きな課題です。まず、木材の主要な需要先である建築分野について、梁や桁などで外材が多く使われている低層住宅と、鉄やコンクリートが多く使われているマンションや商業施設などの中高層建築及び低層非住宅の大きく2つの分野にターゲットを定め、CLT 等の新たな製品・技術の開発普及や JAS 構造材の普及支援等による代替需要の獲得に取り組めます。これらの取組の推進に当たっては、経済界等の協力などによる環境整備も併せて進めてまいります。加えて、木質バイオマスの活用や、セルロースナノファイバー等の先端技術の開発、付加価値の高い木材製品の輸出等も積極的に支援してまいります。

環境問題への取組も重要です。森林の整備は、国土保全や水源涵養のみならず、大気中の二酸化炭素の吸収にも大いに役立ちます。林野庁といたしましては、森林環境譲与税(仮称)の創設も契機として、森林の公益的機能の発揮に向けた森林整備が一層進むよう取り組んでまいります。また、2030年までの国際社会共通の目標である持続可能な開発目標SDGsでは、持続可能な森林経営などが施策に掲げられており、現在、SDGsの理念に基づき環境問題に取り組んでいるところです。

国有林については、一般会計化から5年間の成果等を踏まえ、昨年12月に策定した新たな国有林野の管理経営に関する基本計画に基づき、公益重視の管理経営を推進するとともに、林業の成長産業化に向け、民有林における新たな森林管理システム(森林経営管理制度)が円滑に機能するよう、意欲と能力のある林業経営者の育成支援等に積極的に取り組んでまいります。特に本年は、意欲と能力のある林業経営者の育成のため、国有林野の一定の区域で、公益的機能を確保しつつ、長期・安定的に立木の伐採を行うことができる新たな仕組みの導入に向け、検討を進めてまいります。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、読者の皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年の御挨拶

林野庁森林整備部

整備課長 矢野 彰宏

平成31年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

全国山林種苗協同組合連合会並びに会員の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこ

ととお慶び申し上げます。

また、日頃より森林・林業行政について特段の御理解・御協力を頂いておりますこと、そして、苗木生産技術の高度化、種苗の安定供給に向けた御努力に対し、厚く御礼申し上げます。

昨年は、7月豪雨や列島を縦断した大型台風、北海道胆振東部地震等により、全国各地で甚大な被害が発生しました。被害を受けられた皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、山腹崩壊や被災した林道施設等の早期復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用し、地球温暖化の防止や水源の涵養等、森林の多面的機能の維持・増進を図りつつ、木材需要の拡大や国産材の安定供給体制を確立し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現することが重要な課題となっています。

こうした中で、今後増加が見込まれる主伐後の再生林を確実に実施し、資源の循環利用を確立していくためには、低コスト造林技術の普及とともに、成長に優れた品種や花粉症対策品種等の優良な種苗を安定的に供給することが極めて重要な課題となっています。

特に、植え付けがしやすく、伐採時期に合わせた植栽が可能なコンテナ苗については、森林施業の効率化・低コスト化に向けた主伐・再生林の一貫作業システムを積極的に導入していく上でも不可欠なものと考えております。林野庁としては、コンテナ苗の供給拡大とその普及に向けて、生産基盤施設等の整備や生産技術研修等の取組に対して今後も支援してまいります。

さらに特定母樹やエリートツリー等の優良品種に加え、近年ではコウヨウザンやセンダンなどの早生樹の活用も注目されており、各地で施業技術の開発に向けた実証的な取組が行われております。このような時代のニーズに応じた苗木の生産に向けては、高度な知見と技術を有する貴連合会の役割が益々重要なものとなっています。林野庁といたしましても貴連合会の御協力を頂きつつ、次世代の森林造成に向けた各般の取組を進めてまいりますので、会員の皆様におかれましては、種苗の安定供給のためにさらなる御尽力と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴連合会並びに会員の皆様の益々の御活躍と御発展を祈念申し上げまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

全苗連からのお知らせ

- 平成30年度全国山林苗畑品評会の表彰年度区分が従前の例から変更になっています。農林水産祭表彰年度区分の見直しに合わせて措置されたもので、平成30年8月1日～平成31年6月30日(第58回)です。第3次審査(全国の審査)は平成31年4月を予定しており、農林水産大臣賞受賞者に係る資料作成が5月になります。なお、平成31年度(第59回)以降は、当該年の7月1日～翌年6月30日となります。

全苗連・苗組の行事予定

～H31. 3 ①コンテナ苗生産未経験者を対象とした研修会の実施 ②コンテナ苗生産に新規参入後、間もない事業者を対象とした研修会の実施 ③コンテナ苗生産経験者を対象とした巡回指導の実施 ④造林者等を対象としたコンテナ苗の植栽に関する研修会の実施 ⑤その他研修会の実施等 ⑥種苗の需給情報等を共有する取組 実施者;全苗連、都道府県苗組

1月7日 林業団体新年賀詞交換会(三会堂ビル「石垣ホール」)

1月15日 関東地区林業用種苗需給調整協議会(長野県庁)

～16日

3月8日 第2回中央需給情報連絡協議会((財)日本木材総合情報センター)

9月5日 第5回全苗連生産者の集い(愛媛県 松山市総合コミュニティセンター)

～6日